

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 28日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県呉市安浦町安登西6丁目5番11号
氏名	株式会社 シンコウ
	代表取締役 村上 裕介
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0823-70-6606
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 シンコウ
事業場の所在地	広島県呉市安浦町安登西6丁目5番11号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完成工事高 ￥700,000,000-
③従業員数	30名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	発生・分別（工事現場）→収集・運搬（自社・運搬業者）→処分（処分業者）

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(5 年度) 実績量
計画:今年度(6 年度) 計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	7.85	10									7.85	10			7.85	10				
紙くず	0.3	5									0.3	5			0.3	5				
木くず	130.812	130									130.812	130			130.812	130				
繊維くず	2.291	5									2.291	5			2.291	5				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1	5									1	5			1	5				
鋳さい																				
がれき類	894.35	900									894.35	900			894.35	900				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード類	8.1	10									8.1	10			8.1	10				
合計	1044.703	1065	0	0	0	0	0	0	0	0	1044.703	1065	0	0	1044.703	1065	0	0	0	0

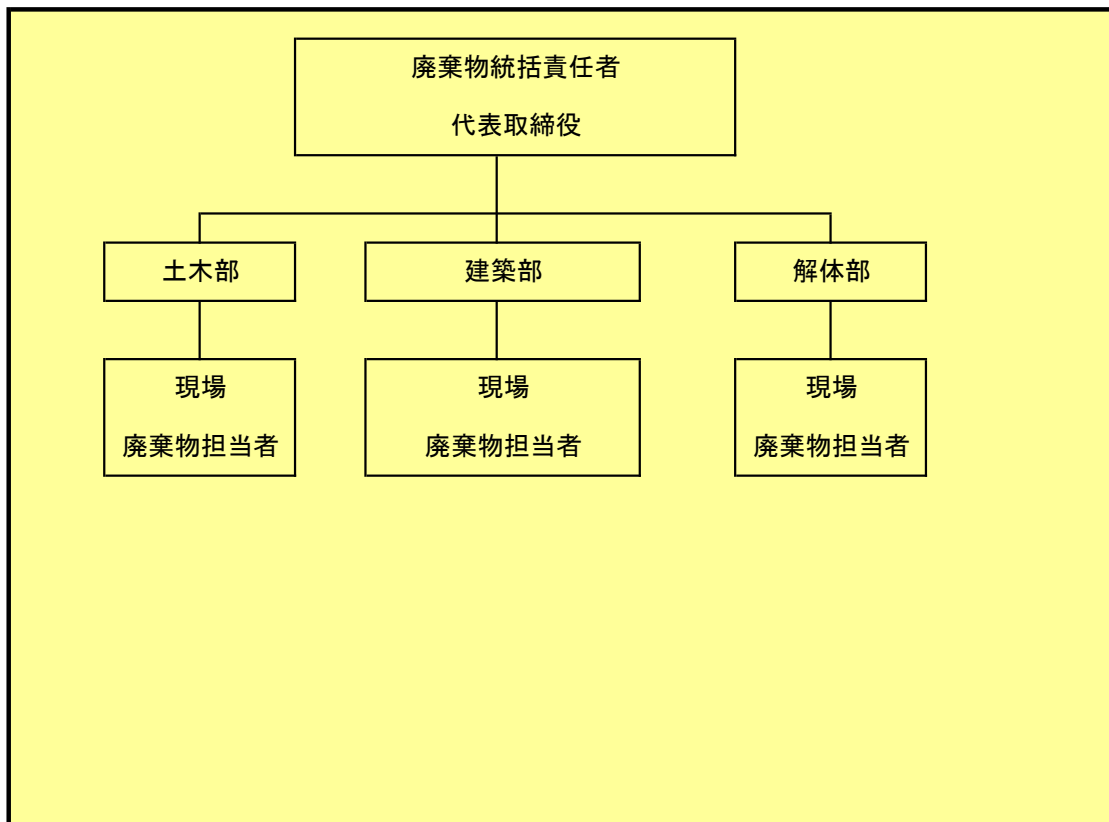
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	発生を抑制する為発注者との協議で事前に確認を行う。
②計画 (今後実施する予定の取組)	発生を抑制する為発注者との協議内容に基づき実施する。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	各現場にて種類ごとに分別する。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	これまでと同様の取り組みを行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	再生処理業者と適正な契約を締結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	再生処理業者と適正な委託契約書を締結する。